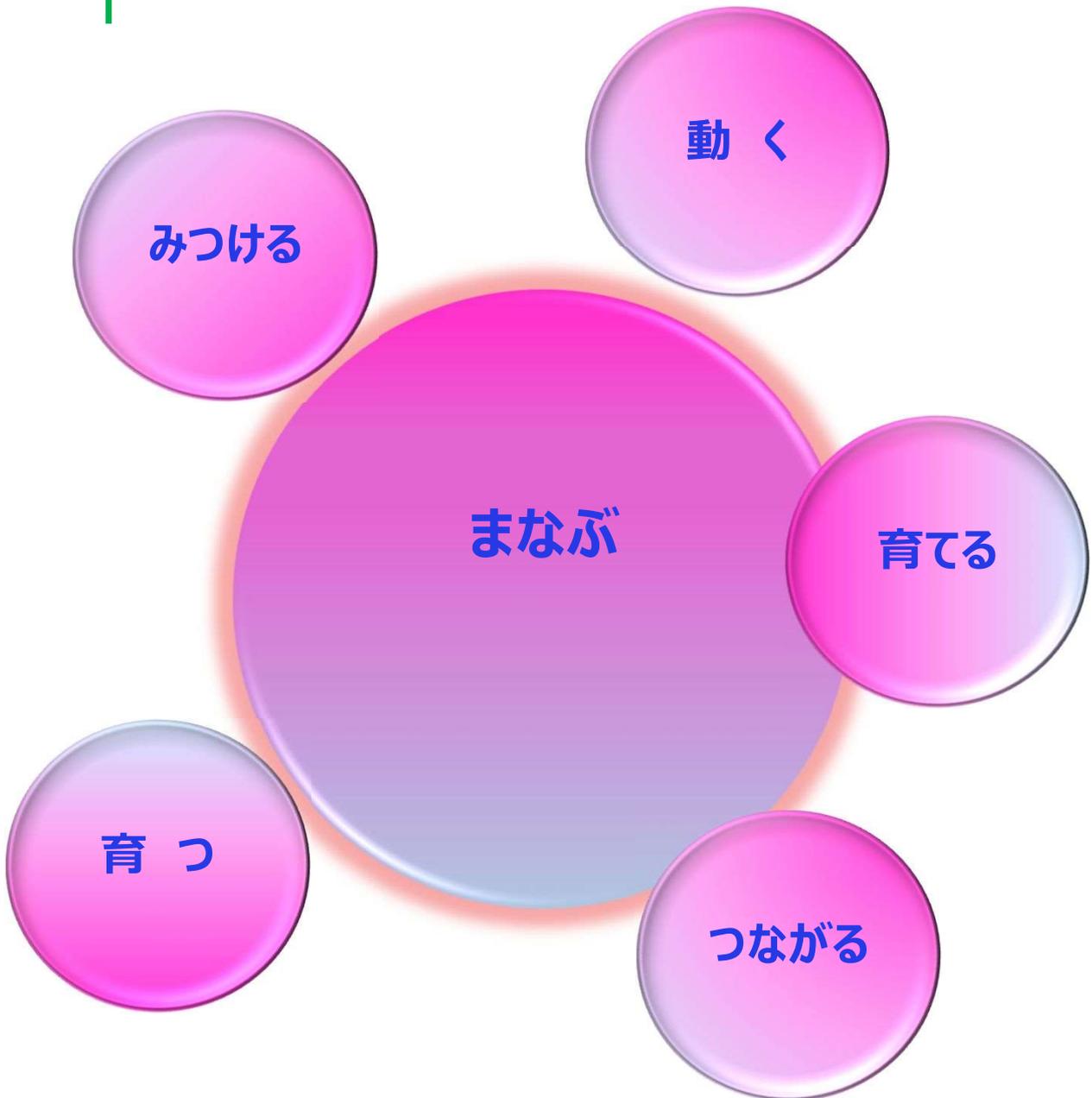


世田谷区福祉人材育成・研修センター 平成30年度事業案内



世田谷区福祉人材育成・研修センター

世田谷区福祉人材育成・研修センター

「平成30年度事業案内」のご利用にあたって

近年、少子高齢化などによる急速な人口の減少や、家族の在り方、地域社会の変容など、私たちを取り巻く社会経済状況が大きく変化していることを踏まえ、国は、様々な取り組みを展開しています。これまでの高齢者や障害者・子どもなど対象者ごとの制度やサービスの在り方を見直すとともに、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく暮らすことのできる「地域共生社会」の実現に向け、介護保険法も改正されました。

一方、世田谷区においては、本年4月より実施される第7期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画やせたがやノーマライゼーションプラン（一部見直し）・第5期世田谷区障害福祉計画が策定されました。区はこれらの計画等に基づき、誰もが住み慣れた地域社会で安心して自分らしく住み続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築や参加と協働の地域づくりなど多様な取り組みを推進しています。

世田谷区福祉人材育成・研修センターでは、このような状況を踏まえ、引き続き地域包括ケアシステムを担う人材の育成や、喫緊の課題である介護・看護の担い手の確保支援をはじめ、サービスの質の向上など、地域社会が求める多様な事業を展開しています。

平成30年度は、引き続き地域包括ケアシステムを担う人材の育成を最重点課題と位置づけ、在宅医療を支える訪問看護研修を新設するとともに、障害福祉に関する研修の拡充を図りました。また、認知症の緩和ケアに焦点を当てた新たな研修も実施いたします。さらに、厳しい人材不足に鑑み、面接・相談会や福祉の仕事の魅力について発信するイベントの実施にあたっては、福祉の魅力をわかりやすく伝えるとともに、福祉の仕事に関心をもっていただき、福祉人材の担い手確保につながるよう、多様な工夫をしてまいります。加えて、定着支援事業として昨年度から実施したリーダー層を対象とした短時間の研修のさらなる充実に取り組むなど、福祉人材の確保・就労支援を強力に推進してまいります。

当研修センターの事業が皆様の人材育成や質の高いサービスを提供するための一助となれば幸いです。

平成30年4月1日

世田谷区福祉人材育成・研修センター

平成30年度 研修体系について

1. 事業・研修等の主な変更点について

平成30年度は、引き続き「地域包括ケアシステムを担う人材の育成」と「福祉サービスの担い手の発掘・就労支援」を重点課題として取り組み、下記のように研修体系の再編や拡充を行います。

◇新たに開始する研修

- 1 地域包括ケアシステム構築に向けた研修の中に「在宅医療を支える訪問看護研修」を新設

今年度は在宅で医療的なケアが必要な小児に対する研修を実施

◇拡充・再編した研修

- 1 「認知症ケア研修」
入門、基礎、応用を再編し、受講要件を緩和
「認知症の緩和ケアに資する研修」を新たに実施
- 2 「障害福祉の理解研修」に当事者から学ぶ機会を増やす

2. 「登録ヘルパー等研修受講助成」対象として申請予定の研修

- 1 多職種で学ぶ対人援助技術研修
- 2 多職種で学ぶところとからだの理解研修
- 3 障害福祉の理解研修
- 4 認知症ケア研修

3. 「主任介護支援専門員更新研修」における世田谷区推薦要件ウ（ア）に規定する研修（予定）

- 1 世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー】
- 2 地域包括支援センター職員研修【主任介護支援専門員】
- 3 多職種で学ぶ医療・福祉連携研修
- 4 認知症ケア研修応用編
- 5 障害福祉の理解研修

上記以外で規定する場合については、研修案内等でお知らせいたします。

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、皆様のご意見やご要望等をお聞きしながら研修内容の充実に努め、研修を通して区民福祉の向上に貢献してまいります。いつでも気軽に、皆様のご意見やご提案等をお寄せください。

世田谷区福祉人材育成・研修センター

☎03-5429-3100 FAX03-5429-3101

所在地 世田谷区成城 6-3-10 成城 6 丁目事務所棟 1 階

<https://www.setagaya-jinzai.jp>

研修受講にあたってのお願いと活用について

1. 研修内容と周知について

- 研修内容等の詳細は、本紙「平成30年度事業案内」のほか、研修センターホームページに随時掲載いたします。各研修の受講要件などを十分にご確認いただき、ご活用ください。
- ホームページでは「平成30年度年間スケジュール一覧」を適宜更新してまいります。
- 各研修の募集案内は、実施日の1～2ヶ月前を原則として、ホームページに掲載するとともに、各事業所宛にFAXいたします。
- 一部は世田谷区介護保険FAX情報便（25日発行）に掲載します。

2. 研修の変更、中止等について

- 本紙「平成30年度事業案内」や、各研修の募集案内に記載の内容は、止むを得ず変更・追加・中止となる場合があります。その場合は、速やかに研修センターホームページ等でお知らせいたします。ご了承ください。

3. 受講申し込み方法について

- 研修は事前申込み制です。研修センターのホームページからお申し込みください。お申し込みのない場合は、当日お越しになられても、原則受講できませんのでご注意ください。申込み方法の詳細は、本紙P49～P51をご参照ください。
- お申込みは、申込完了メールで確認ができます。メールアドレスが正しく入力されていないとメールが届かないことがありますのでご注意ください。（本紙P50参照）
- 万が一ホームページから申し込みできない場合やメールが届かない場合等は、研修センターへお問い合わせください。

4. 遅刻、早退、欠席について

- 日時と会場、持ち物などは事前にご確認の上、時間厳守でお越しください。
- 遅刻や早退は、他の受講者の迷惑にもなりますので、ご遠慮ください。万が一開始時刻に間に合わない場合は、会場ではなく、研修センターへご連絡ください。
- 欠席をする場合は、必ず電話で研修センターへお知らせください。
- 30分以上の遅刻、早退は、受講事業所の公表として認定いたしません。

5. その他

- 研修資料は、受講者1人につき1部です。資料のみの配布はできません。
- 研修中の録音、録画、写真撮影等は原則できません。希望の方は、予め事務局担当者へご相談ください。
- 感染症防止のため、ご自身の体調管理及び手洗い・うがい等の予防策実施にご協力をお願いいたします。
- 災害発生時には、研修センター職員の指示にしたがってください。

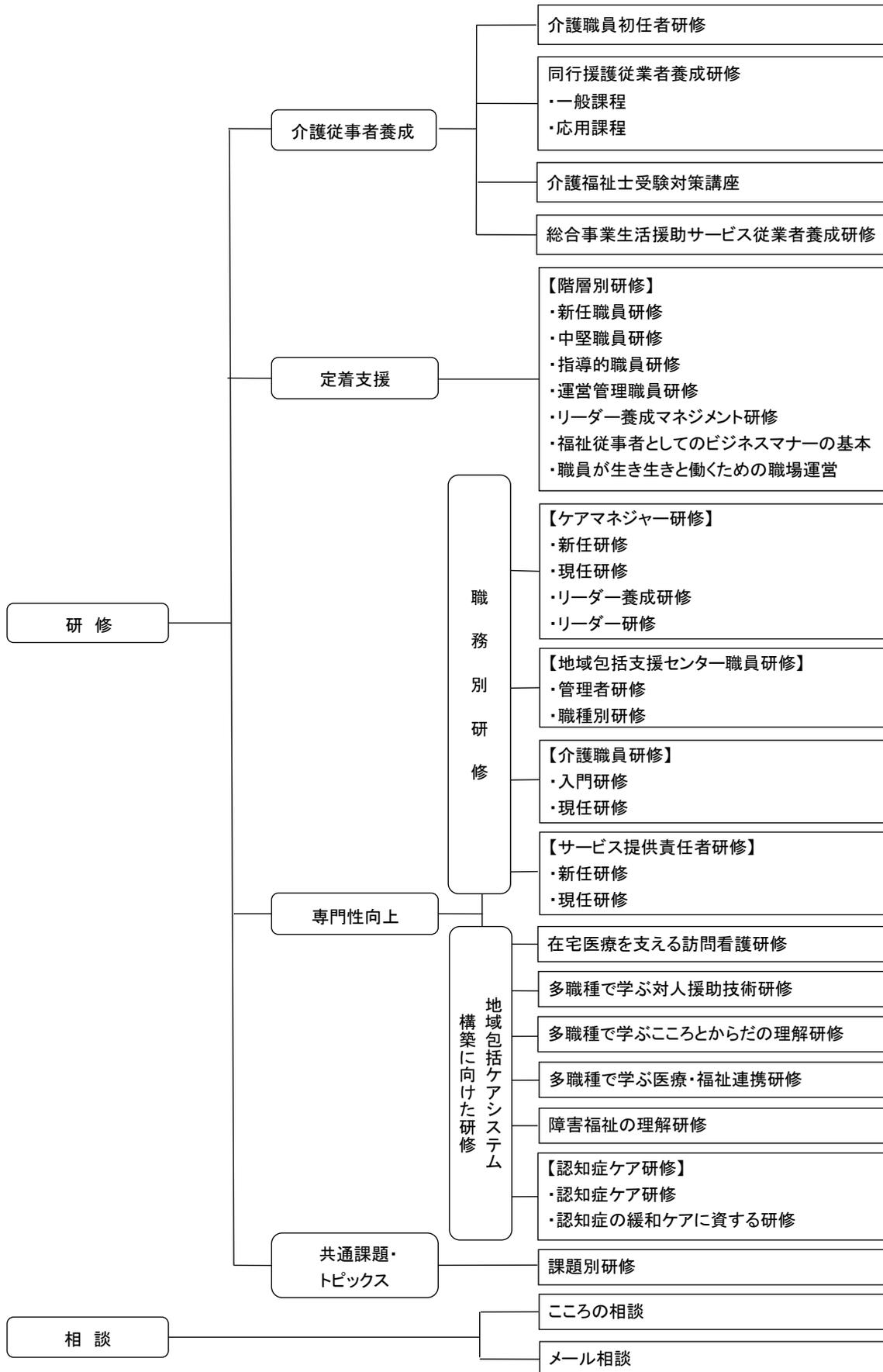
目 次

平成30年度研修体系について	2
研修受講にあたってのお願いと活用について	3
平成30年度事業体系図	6
平成30年度研修マップ	8
平成30年度年間スケジュール一覧	10
【研修】	
<介護従事者養成>	12
1 介護職員初任者研修	
2 同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)	
3 介護福祉士受験対策講座	
4 世田谷区総合事業生活援助サービス従業者養成研修	
<定着支援>	14
5 新任職員研修	
6 中堅職員研修	
7 指導的職員研修	
8 運営管理職員研修	
9 リーダー養成マネジメント研修	
10 福祉従事者としてのビジネスマナーの基本	
11 職員が生き生きと働くための職場運営	
<専門性向上>	18
12 世田谷区ケアマネジャー研修【新任1～3】	
13 世田谷区ケアマネジャー研修【現任1・2】	
14 世田谷区ケアマネリーダー養成研修	
15 世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー1～3】	
16 地域包括支援センター職員研修	
【管理者】【社会福祉士】【主任介護支援専門員】【保健師・看護師】	
17 介護職員研修【入門】	
18 介護職員研修【現任1～4】	
19 サービス提供責任者研修【新任】	
20 サービス提供責任者研修【現任1～3】	
21 在宅医療を支える訪問看護研修	
22 多職種で学ぶ対人援助技術研修	
23 多職種で学ぶこころとからだの理解研修	
24 多職種で学ぶ医療・福祉連携研修	
25 障害福祉の理解研修	
26 認知症ケア研修	
認知症の緩和ケアに資する研修	
<共通課題・トピックス>	40
27 課題別研修【第1回】【第2回】	

【人材発掘・就労支援】	4 1
2 8	人材確保・人事管理セミナー	
2 9	せたがや福祉のしごと区内介護施設等見学会	
3 0	せたがや福祉のしごと入門講座	
3 1	福祉のしごと出張入門講座	
3 2	せたがや福祉のしごと相談・面接会／イベント	
3 3	訪問看護の就労支援講座	
3 4	訪問看護の職場体験	
【相談事業】	4 6
	こころの相談 ・ メール相談	
【世田谷区認証研修受講事業所の公表】	4 7
【せたがや福祉区民学会事務局】	4 7
【世田谷区介護サービスネットワーク事務局】	4 7
【研修受講料等助成申請受付】	4 8
研修受講申し込み方法・事業所登録方法	4 9
世田谷区福祉人材育成・研修センターへのアクセス	5 2

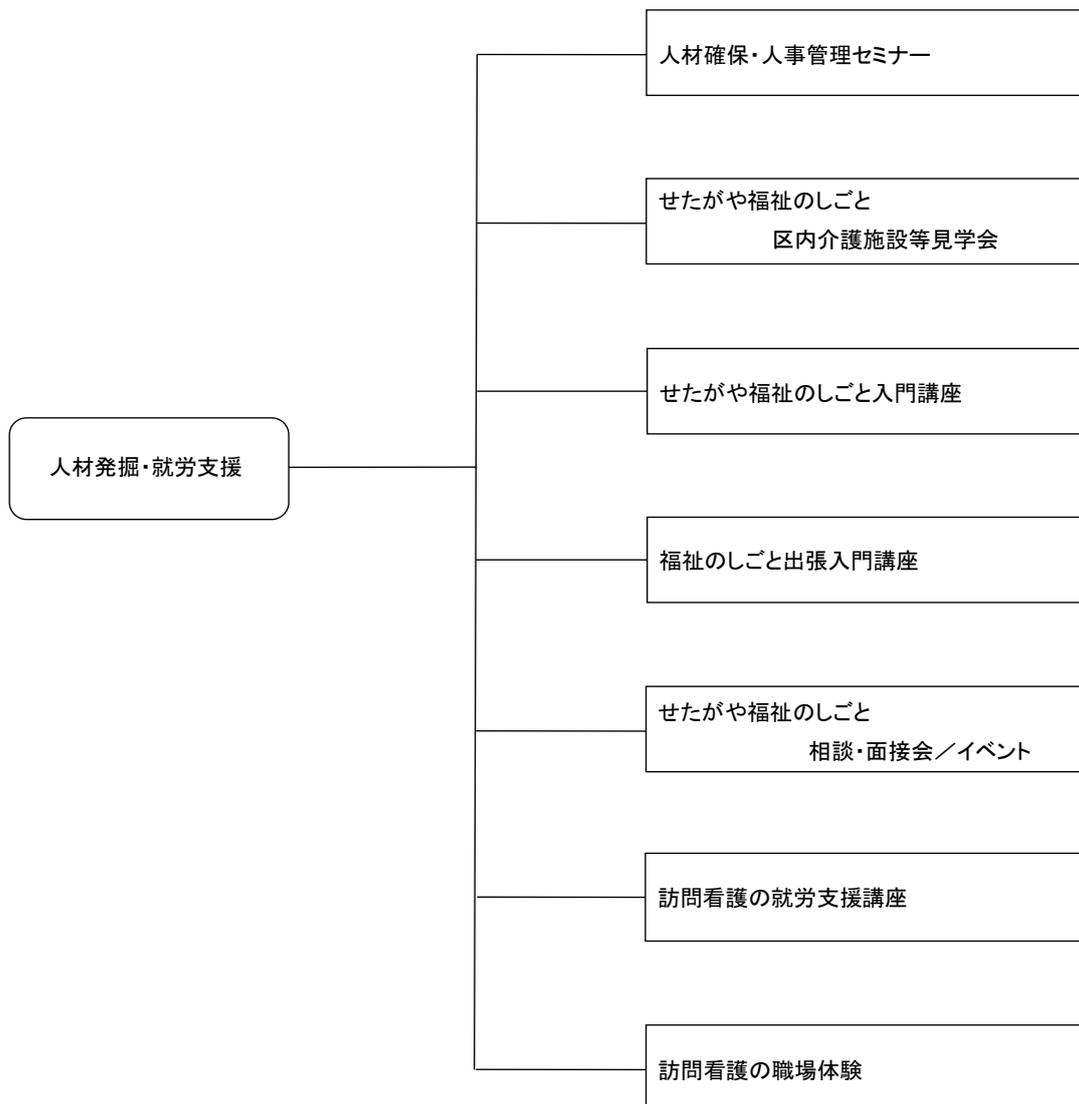
平成30年度事業体系図

【人材育成(研修など)】

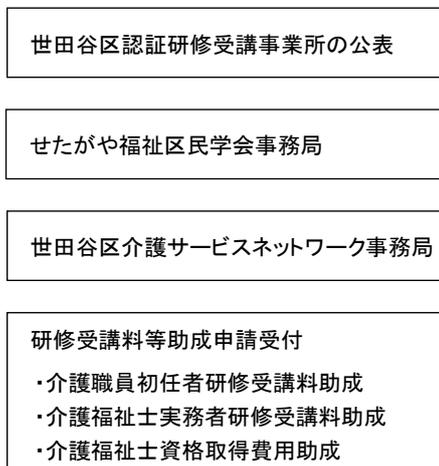


平成30年度事業体系図

【人材発掘・就労支援 など】



【その他の事業】



平成30年度 研修マップ

事業・研修種別	介護従事者養成事業				定着支援事業	
対象者	養成研修				階層別研修	
施設長・管理者等 経営・職員育成を 行う立場にある方					運営管理職員研修	職員が生き生きと働くための 職場運営
主任・係長等の リーダー層					指導的職員研修	リーダー養成マネジメント研修
経験年数 概ね2年以上の方					中堅職員研修	
経験年数 概ね2年未満の方					新任職員研修	
経験年数 概ね1年未満の方						福祉従事者 としてのビジ ネスマナーの 基本
資格取得希望者等	介護職員初任者研修	同行援護従業者 養成研修 (一般・応用)	介護福祉士 受験対策講座	世田谷区総合事業 生活援助サービス 従事者養成研修		

現職務 経験年数	専門性向上事業										課題別 研修				
	職務別研修			地域包括ケアシステム構築に向けた研修											
概ね 5年以上の方	ケアマネジャー研修 リーダー・リーダー養成	地域包括支援センター職員研修 (管理者・職種別)	介護職員研修 (現任)	サービス提供責任者研修(現任)	在宅医療を支える訪問看護研修	多職種で学ぶ対人援助技術研修	多職種で学ぶところからの理解研修	多職種で学ぶ医療・福祉連携研修	障害福祉の理解研修	認知症ケア研修・認知症の緩和ケアに資する研修	福祉・介護についての共通・トピックス研修				
概ね 4年以上の方															
概ね 2年未満 の方												現任	ケアマネジャー研修	サービス提供責任者研修(新任)	介護職員研修(入門)
概ね1年未満 の方												新任			
未就職中・ 有資格者等															

平成30年度年間スケジュール一覧 ※各研修の詳細については、次のページからの個票でご確認ください。

		研修番号	研修名	時間数	定員(名)	4月	5月
介護従事者養成	養成	1	介護職員初任者研修	130H×2回	各20		
		2	同行援護従業者養成研修(一般課程)	21H	20	4/20,23,24	
			同行援護従業者養成研修(応用課程)	12H	20		5/14,15
		3	介護福祉士受験対策講座	2H×8回 6H×1回	各45		
		4	世田谷区総合事業生活援助サービス従業者養成研修				
定着支援	階層別	5	新任職員	6.5H×2日 ×2回	各36		5/10,11
		6	中堅職員	6.5H×2日	36		
		7	指導的職員	6.5H×2日	36		
		8	運営管理職員	6.5H×2日	36		
		9	リーダー養成マネジメント	2.5H×2回	36		
		10	福祉従事者としてのビジネスマナーの基本	3H×2回	各30	4/26	
		11	職員が生き生きと働くための職場運営	3H×1回	36		
専門性向上	職務別	12	ケアマネジャー(新任)	3H×1回、3.5H×1回 3.25H×2回	30・50・60 100	4/23	
		13	ケアマネジャー(現任)	3H×1回	50		
		14	ケアマネリーダー養成	3H×2日×2回	35 30		
		15	ケアマネリーダー(リーダー)	3H×4回	30		5/8,30
		16	地域包括支援センター職員	3H×2日×2回	30		
		17	ケアマネジャー(リーダー)	3H×3回	各40		
		18	地域包括支援センター職員	3H×4回	30~48		
		19	介護職員(入門)	3H×3回 2H×1回	各20~30		
		20	介護職員(現任)	6H×1回	30		
	地域包括ケア構築に向けた研修	21	サービス提供責任者(新任)	6H×1回 2H×2回	各30~40		5/18
		22	在宅医療を支える訪問看護	4H×2回	各40		
		23	多職種で学ぶ対人援助技術	6H×2回 4H×1回、3H×1回	各36		5/21
		24	多職種で学ぶところとからだの理解	3H×2回 4H×1回	30~40		
		25	多職種で学ぶ医療・福祉連携	2H×4回	各70		
26		障害福祉の理解	2.5、3H×4回	30~60			
共通課題・トピックス	27	課題別研修	3H×2回	60~70			
		認知症ケア	3H×11回	各30~60	4/24		
発掘・就労支援	28	人材確保・人事管理セミナー(2回)	7H×1回 3H×2回	40			
		せたがや福祉のしごと区内介護施設等見学会				5/23	
		せたがや福祉のしごと入門講座				5/19	
		福祉のしごと出張入門講座					
		せたがや福祉のしごと相談・面接会／イベント				5/19	
		訪問看護の就労支援講座					
		訪問看護の職場体験					
せたがや福祉区民学会第10回大会 (日本体育大学)※予定							
こころの相談・メール相談							

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5/22~7/10			9/10~10/30						
				10/23,26,30	11/2,6,9,13,20,24				
						12/6,7			
6/6,7									
		8/9,10							
			9/5,6						
						12/7			
				10/26					
	7/6								
6/8	7/13		9/3						
		8/9,28	9/19		11/15	12/19			
6/28	7/12	8/28	9/19		11/15	12/19			
			9/7						
		8/22							
6/22									
	7/18		9/21	10/15	11/13				
	7/13								
6/27				10/25					
							1/19,26		
				10/22		12/13			
			9/12	10/17	11/22				
6/21	7/23	8/24	9/13						
	7/19								
			9/26				1/17	2/26	
		8/4		10/6			1/14		3/2
		8/4		10/6			1/14		3/2
	7/								
		通年、電話での申し込みを受け付けています。 →							
					11/17				
通年、ホームページまたはお電話でご予約を受け付けています。メールのご相談はホームページからお申込みください。 →									

介護従事者養成事業

研修名	1			介護職員初任者研修	
目的	介護サービスに従事する人または希望する人に対して、介護職員初任者研修修了資格の取得を目指す。				
対象者	介護サービス事業に従事する人、または希望する人 家族等のために、介護の知識や技術を学びたい人				
内容	東京都介護職員初任者研修の規程に基づく10項目38科目(130時間)の 講義および演習 < 通学式 >				
定員	各回20名	日時	第1回	平成30年 5月22日～平成30年 7月10日(22日間)	
			第2回	平成30年 9月10日～平成30年10月30日(22日間)	
募集	区のおしらせおよび当研修センターホームページ掲載、出張所・まちづくりセンター・図書館等にて募集案内を配布予定 ※所定の用紙、又はホームページから、お申込みできます。				
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室 ほか				
その他	※現場実践者による分かりやすい講義と専任の担当者による安心のサポート体制 ※介護職場体験(世田谷区社会福祉事業団内の訪問・通所・施設の各サービス)を実施 ※ハローワーク渋谷と連携して、就労相談を実施				

研修名	2		同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)		
目的	視覚障害者の同行援護に携わる人またはその予定の人に対して、同行援護従業者養成研修課程修了資格の取得を目指す。				
対象者	一般課程と応用課程ともに、それぞれの研修日程すべてに出席できる18歳以上の人 (高校生不可)で、同行援護サービスに従事する意思のある人 ※応用課程は一般課程等の修了者のみ申込み可				
内容	一般課程:同行援護従業者養成研修の規程に基づく9科目及び独自カリキュラム「利用者理解」1時間の計21時間 応用課程:同行援護従業者養成研修の規程に基づく5科目(12時間)				
定員	各課程 20名	日時	一般課程 平成30年4月20日(金)、23日(月)、24日(火)		
			応用課程 平成30年5月14日(月)、15日(火)		
募集	区のおしらせおよび、出張所・まちづくりセンター・図書館等にて募集案内を配布				
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室 ほか				
その他	※応用課程は、世田谷区社会福祉事業団の自主事業として実施(受講料=15,000円)				

介護従事者養成事業

研修名	3	介護福祉士受験対策講座	
ねらい	介護福祉士国家試験合格に向けて、筆記試験科目のポイントを効果的に学ぶ。		
対象者	介護福祉士国家試験受験予定の人		
内容	<p>介護福祉士養成校の教員による、介護福祉士国家試験の出題傾向等を踏まえた試験のポイントを学ぶ講座。介護福祉士国家試験受験対策として効果的。</p> <p>※1科目2時間(夜間)で実施(受講希望科目の事前申込制)</p> <p>※最終日には模擬試験を実施(事前申込制)</p> <p>詳しい日程表は、別途各事業所宛てにFAX送信する。</p>		
講師	世田谷福祉専門学校教員		
定員	45名	日時	<p>講座:平成30年10月23日(火)、26日(金)、30日(火)</p> <p>11月2日(金)、6日(火)、9日(金)、13(火)</p> <p>20日(火) (いずれも18:30~20:30)</p> <p>模擬試験:平成30年11月24日(土) 9:30~15:00</p>
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※世田谷福祉専門学校(介護福祉士養成校)との共催で実施		

研修名	4	世田谷区総合事業生活援助サービス従業者養成研修	
ねらい	世田谷区総合事業の訪問型サービスのうち、区の独自基準による「生活援助サービス」を提供する人材を養成する。		
対象者	世田谷区総合事業生活援助サービスに従事を希望する区民		
内容	世田谷区の独自プログラムによる講義及び演習 「制度の概要」「サービス従業者の基本姿勢」など		
講師	世田谷区職員、世田谷区内訪問介護サービス事業所職員等		
定員 日時	調整中		
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

定着支援事業<階層別研修>

研修名	5 新任職員研修【2日間】		
ねらい	福祉サービス事業所等で働く組織人としての自覚及び職員としての自立を目指し、そのために必要な基礎的知識及び基本的能力を身につける。また、自らの福祉職としてのキャリアアップについて考える機会とする。		
対象者	(1)世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、福祉職務経験年数が概ね2年未満で、上司・先輩からの指導を受け、業務標準を確実に遂行することを目標とする人 (2)組織における基本的な仕事の進め方、福祉職としての基本理念の習得を必要とする人		
内容	(1)キャリアデザインとセルフマネジメント (2)新任職員の役割行動 (3)組織活動の基本 (4)問題解決とチームワーク (5)自己啓発の基本 等 【1回目、2回目は同じ内容】 ※グループワークを中心とした演習と講義		
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)		
定員	各回36名	日時	1回目 平成30年5月10日(木)、11日(金) 両日9:30~17:00
		2回目 平成30年12月6日(木)、7日(金) 両日9:30~17:00	
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※テキスト購入費用(実費相当)は受講者負担		

研修名	6 中堅職員研修【2日間】		
ねらい	組織目標と自己目標をリンクさせ組織の一員として自立した行動ができ、上司の補佐や後輩への助言を適切に行うことを目指す。また、自らの福祉職としてのキャリアアップを意識しながら仕事ができることを目指す。		
対象者	(1)世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、福祉職務経験年数が概ね2年以上で、主任・係長等の役職にないが、業務標準の率先遂行を期待される人 (2)後輩にアドバイスや注意を行う立場にあり、他職員と協働して業務内容を考察できる人		
内容	(1)キャリアデザインとセルフマネジメント (2) 中堅職員の役割行動 (3)チームワークの推進 (4)職場の問題解決 (5)自己啓発・相互啓発の促進 等 ※グループワークを中心とした演習と講義		
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)		
定員	36名	日時	平成30年6月6日(水)、7日(木) 両日9:30~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※テキスト購入費用(実費相当)は受講者負担		

定着支援事業<階層別研修>

研修名	7	指導的職員研修【2日間】	
ねらい	組織の目標を遂行するための指導的職員としての必要な考え方や、計画的な業務改善の手法を身につける。また、自らのキャリアを振り返りながら今後の目標を設定し、実行していくことを目指す。		
対象者	(1) 世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、主任・係長等の役職にあり、「部下・後輩」への指導を行う立場にある人 (2) 本来の介護業務と併せ、部下への指導も主たる業務である人		
内容	(1) キャリアデザインとセルフマネジメント (2) 指導的職員の役割行動 (3) リーダーシップの基本 (4) 職員指導・育成の基本 (5) 専門性と指導性の自己開発 など ※講義とグループワークを中心とした演習		
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)		
定員	36名	日時	平成30年8月9日(木)、10日(金) 両日9:30~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※テキスト購入費用(実費相当)は受講者負担		

研修名	8	運営管理職員研修【2日間】	
ねらい	人材育成の意義を理解し、人を育てる職場風土を築く責任者としての役割を理解する。また、自らのキャリアを振り返りながら今後の目標を設定し、実行していくことを目指す。		
対象者	(1)世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所の管理者等、組織の運営・管理に関する業務を担っている人 (2)施設長、副施設長、管理者等、法人の理念に基づき組織の方針を定め、それを実践しながら適切な経営と職員の育成を行う立場にある人		
内容	(1)キャリアデザインとセルフマネジメント (2)運営管理職員の役割行動 (3)職場研修管理の推進 (4)運営管理職員に求められる人材育成及び指導の展開 等 ※講義とグループワークを中心とした演習		
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)		
定員	36名	日時	平成30年9月5日(水)、6日(木) 両日9:30~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※テキスト購入費用(実費相当)は受講者負担		

定着支援事業<階層別研修>

研修名	9	リーダー養成マネジメント研修		
ねらい	組織目標を遂行するためのリーダーの役割を担う職員としてのあり方やマネジメント等の知識を学ぶ。職員の定着を図り、魅力的な職場づくりを実現するためのリーダーとしての資質を高める。			
対象者	(1)世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、リーダーとして「部下・後輩」への指導を行う立場にある人 (2)今後「部下・後輩」への指導を行う予定のある人			
内容	【第1回】 福祉職場に求められるリーダーのあり方 【第2回】 チームリーダーに必要なコミュニケーション技術 ※受講者同士の交流を深めるため、グループワークを中心とした講義と演習			
講師	【第1回】 調整中 【第2回】 伊藤 亜記 氏(株式会社ねこの手代表取締役、介護コンサルタント)			
定員	各回36名	日時	第1回	調整中
			第2回	平成30年12月7日(金) 18:00~20:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室			
その他				

定着支援事業<階層別研修>

研修名	10	福祉従事者としてのビジネスマナーの基本		
ねらい	福祉従事者として仕事をする上で基本となるビジネスマナーの意義・重要性および基本動作について学ぶ。			
対象者	世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所に所属し、主に社会人になって1年未満の人や、改めて基本を学んでみたい人			
内容	(1) 福祉従事者に必要な社会人としてのビジネスマナーの意義 (2) 社会人としてのあいさつ、言葉づかい (3) 社会人としての電話対応、訪問、来客対応マナー ※講義および演習(個人、グループ、全体) ※各々の職場内研修の基礎として活用していただけるビジネスマナーに関する実践的内容			
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)			
定員	各回30名	日時	1回目	平成30年 4月26日(木) 14:00~17:00
			2回目	平成30年10月26日(金) 14:00~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室			
その他				

研修名	11	職員が生き生きと働くための職場運営～メンタルヘルスの視点から～		
ねらい	メンタルヘルスの視点から職場組織の風土や環境等を点検する視点を学び、組織員の心の健康を保つことにより、職員のモチベーションアップ・仕事定着率向上・職員個々の能力向上・組織力の向上を図ることのできる職場運営について、理解を深める。			
対象者	(1) 世田谷区内でサービスを提供している福祉サービス事業所の管理者等、組織の運営・管理に関する業務を担っている人 (2) 施設長、副施設長、管理者等、法人の理念に基づき組織の方針を定め、それを実践しながら適切な経営と職員の育成を行う立場にある人			
内容	(1) こころの健康とは (2) モチベーションとストレス (3) 組織の仕組みづくりと動機づけ ※講義および演習(個人、グループ、全体)			
講師	秋山 信悟 氏(東京都社会福祉協議会福祉職員職務階層別研修講師)			
定員	36名	日時	平成30年7月6日(金) 14:00~17:00	
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室			
その他				

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	12	世田谷区ケアマネジャー研修【新任1】 「ケアマネジャーの役割理解」	
ねらい	これからケアマネジャーとして世田谷区で仕事を始める人や、従事して概ね1年未満の人を対象に、あらためてケアマネジメントの実践に必要な倫理・知識・技術について学び、専門職としての基盤をつくる。		
対象者	(1)世田谷区でケアマネジャーとして初めて従事する人 (2)従事して概ね1年未満の居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャー (3)地域包括支援センター職員として初めて従事する人や、従事して概ね1年未満の人		
内容	(1)ケアマネジャーとしての基本理念及び専門性 (2)ケアマネジメントプロセスの理解 等		
講師	山田 美代子 氏（西片医療福祉研究会代表）		
定員	60名	日時	平成30年4月23日(月) 13:15~16:15
会場	成城ホール 集会室CD		
その他	※【新任1】【新任2】【新任3】は、それぞれ個別に申し込むことができます。		

研修名	12	世田谷区ケアマネジャー研修【新任2】 「世田谷区の組織と社会資源」	
ねらい	世田谷区民にサービス提供するケアマネジャーとして必要な世田谷区の組織や関連施策、さまざまな社会資源等を知り、ケアマネジメント実践に活用できるようにする。		
対象者	(1)世田谷区でケアマネジャーとして初めて従事する人 (2)従事して概ね1年未満の居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャー (3)地域包括支援センター職員として初めて従事する人や、従事して概ね1年未満の人		
内容	(1)世田谷区の概況について (2)世田谷区の福祉保健医療施策その他の社会資源について (3)世田谷区の地域包括ケアシステムについて 等		
講師	世田谷区、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会等の職員		
定員	100名	日時	平成30年6月8日(金) 13:30~17:00
会場	世田谷区民会館 集会室		
その他	※【新任1】【新任2】【新任3】は、それぞれ個別に申し込むことができます。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	12	世田谷区ケアマネジャー研修【新任3】 「世田谷区ケアマネジメント論入門」		
ねらい	世田谷区では、「世田谷区ケアマネジメント論」によるケアマネジャーの基礎的知識の習得をすすめている。【新任3】では、世田谷区でケアマネジャーとして仕事を始める人に世田谷区ケアマネジメント論の講義とニーズを的確に把握するためのツール「8領域21ニーズ」を用いた事例演習を通じて、自立支援型ケアマネジメントを実践するための基礎力の習得と向上を目指す。			
対象者	(1)平成30年4月1日以降、世田谷区でケアマネジャーとして初めて従事する人や従事して概ね1年未満の居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャー (2)平成30年4月1日以降、地域包括支援センター職員として初めて従事する人や、従事して概ね1年未満の人 (3)「世田谷区ケアマネジメント論」について学び直したいケアマネジャー			
内容	ケアマネジメントの基礎知識について (1)ケアマネジメントの目的、プロセス (2)ケアマネジャーの専門性 ニーズ把握とその根拠 (3)アセスメントの基礎(情報収集とニーズ把握) 等			
講師	世田谷区ケアマネリーダー養成研修修了者、主任介護支援専門員			
定員	50名	日時	1回目	平成30年7月13日(金) 13:15~16:30
	30名		2回目	平成30年9月 3日(月) 14:00~17:00
会場	1回目	成城ホール 集会室CD		
	2回目	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	世田谷区ケアマネジャー研修の事例演習や事例検討では、「世田谷区ケアマネジメント論」を用います。 ※【現任2】(事例演習2日間)または【ケアマネリーダー養成研修】受講を希望する人は、この【新任3】を受講済みであることが要件となります。ご注意ください。 ※「世田谷区ケアマネジメント論」の総論・各論をとおして全体像を学びたい人は、この研修にお申込みください。			

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	13	世田谷区ケアマネジャー研修【現任1】 「ケアマネジャーに求められるファシリテーション力」	
ねらい	ファシリテーションの知識や技術を学び、サービス担当者会議や事例検討など、ケアマネジャーに求められる場面や役割に対応でき、多職種協働を推進することができる。		
対象者	(1)世田谷区民にサービス提供している居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャーで、研修等のグループリーダーとして活動する意欲のある人、または地域等で行われる事例検討会等でファシリテーターの役割を果たす(予定の)人 (2)地域包括支援センターの職員でケアマネジメント業務に従事している人 (3)実務経験が、概ね3年以上の人		
内容	ファシリテーションの知識と技術に関する講義及び演習		
講師	柴山 志穂美 氏(埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科准教授)		
定員	50名	日時	平成30年8月9日(木) 14:00~17:00
会場	梅丘パークホール		

研修名	13	世田谷区ケアマネジャー研修【現任2】 「事例演習2日間」	
ねらい	アセスメントからケアプラン作成までのケアマネジメントプロセスについて、「世田谷区ケアマネジメント論」を用いて演習を行い、ケアマネジャーとしての判断やその根拠を論理的に言語化できることを目指す。		
対象者	次の(1)(2)(3)のいずれも満たす人 (1)世田谷区民にサービス提供している居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャー、地域包括支援センター職員 (2)事例の提出等の事前課題を行い、かつ2日間受講できる人 (3)【新任3】(「世田谷区ケアマネジメント論」入門講座)を受講済みの人		
内容	ケアマネジメントプロセスのうち、アセスメントからケアプラン作成について、「世田谷区ケアマネジメント論」のニーズの枠組みを用いた事例演習(個人・グループ) ※各グループのファシリテーターは、ケアマネリーダー養成研修受講者が主に担当		
講師	ケアマネリーダー養成研修修了者、主任介護支援専門員		
第1回	平成30年 8月28日(火) 13:30~16:30 平成30年 9月19日(水) 14:00~17:00		定員 35名
第2回	平成30年11月15日(木)、12月19日(水)14:00~17:00		定員 30名
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室 ※8月28日(火)のみ 成城ホール集会室CD		
その他	※第1回・第2回共に 同じ内容です。希望の回にお申込みください。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	14	世田谷区ケアマネリーダー養成研修		
ねらい	世田谷区のケアマネジャー全体の資質向上のために、本人主体の自立支援志向のケアマネジメントを実践・推進できるリーダー層の育成を図る。			
対象者	<p>次の(1)(2)のいずれにも該当し、かつ事例提出ができ、全日程(事前学習会を含む)受講できる人</p> <p>(1)世田谷区民にサービス提供している居宅介護支援事業所・介護保険施設等のケアマネジャー、又は地域包括支援センター職員でケアマネジャーの支援を行う人</p> <p>①東京都主任介護支援専門員研修の受講を希望する概ね実務経験5年以上の人</p> <p>②後進の指導にあたるリーダーとして活動する意思のある人</p> <p>(2)現任研修(事例演習2日間)を受講済である人</p>			
内容	<p>(1)「世田谷区ケアマネジメント論」に基づくニーズ把握と、判断・根拠の言語化</p> <p>(2)事例を題材とした演習(事例の作成、発表、検討)</p> <p>(3)スーパービジョンについて学ぶ</p> <p>(4)スーパービジョン演習(ケアマネジャー研修【現任2】の2日間でスーパービジョンを実践)</p>			
講師	ケアマネリーダー養成研修修了者、主任介護支援専門員等			
定員	30名	日時	1日目	平成30年5月 8日(火) 13:15~16:15
			2日目	平成30年5月30日(水) 14:00~17:00
			3日目	平成30年6月28日(木) 14:00~17:00
			4日目	平成30年7月12日(木) 14:00~17:00
			5~6日目	①平成30年 8月28日(火)、9月19日(水) 又は ②平成30年11月15日(木)、12月19日(水) 時間はいずれも14:00~17:00 ※8月28日(火)のみ13:30~16:30
会場	<p>世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室</p> <p>※8月28日(火)のみ 成城ホール 集会室CD</p>			
その他	<p>※5~6日目はケアマネジャー研修【現任2】「事例演習」でファシリテーターとして学習したことを実践します。(5日目の研修前に事前学習会を行いますのでご出席ください。)</p> <p>※本研修は、世田谷区の東京都主任介護支援専門員研修受講者推薦要件になります。</p>			

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	15	世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー1】 「スーパービジョン」	
ねらい	自ら適切なケアマネジメントを実施することができ、また他の介護支援専門員への支援ができる力量をもつとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できるリーダーとして、世田谷区のケアマネジャー全体の資質向上に向けてリーダーシップが発揮できることを目指す。		
対象者	(1)(2)のいずれかに該当し、かつケアマネジャーとしてリーダーシップを発揮する意欲のある人 (1)主任介護支援専門員又は世田谷区ケアマネリーダー養成研修受講者・修了者 (2)世田谷区民にサービス提供しているケアマネジャーで5年以上経験のある人		
内容	求められるリーダーの役割を果たすために必要となるスーパービジョンスキルを学び、実際に地域で活用できる実践力を習得する。		
講師	山田 美代子 氏(西片医療福祉研究会代表)		
定員	40名	日時	平成30年9月7日(金) 9:00~12:00
会場	世田谷区福祉人材育成研修センター 研修室		
その他	※主任介護支援専門員として活動継続を希望する人は、受講が望ましい。		

研修名	15	世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー2】 (仮)「コンプライアンス研修」	
ねらい	ケアマネジャーは介護保険制度が目指す「自立支援」の理念を実現するために、運営規定に基づいた事業運営や各種の法令遵守が求められている。この研修では実地指導や苦情等から見える課題について学び、質の高い職場運営に寄与する。		
対象者	世田谷区民にサービス提供しているケアマネジャーで、(1)(2)のいずれかに該当し、かつ他のケアマネジャーへの支援や地域づくりなどでリーダーシップを発揮する意欲のある人 (1)主任介護支援専門員又は世田谷区ケアマネリーダー養成研修受講者・修了者 (2)世田谷区民にサービス提供しているケアマネジャーで5年以上経験のある人		
内容	(1)ケアマネジャーに必要な法律や制度の理解 (2)ケアマネジャーに必要な職業倫理 (3)適正なケアマネジメントができる職場運営		
講師	調整中		
定員	40名	日時	調整中
会場	調整中		
その他	※主任介護支援専門員として活動継続を希望する人は、受講が望ましい。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	15	世田谷区ケアマネジャー研修【リーダー3】 「事例検討」	
ねらい	自ら適切なケアマネジメントを実施することができ、また他の介護支援専門員への支援ができる力量をもつとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できるリーダーとして、世田谷区のケアマネジャー全体の資質向上に向けてリーダーシップが発揮できることを目指す。		
対象	世田谷区民にサービス提供しているケアマネジャーで、(1)(2)のいずれかに該当し、かつ他のケアマネジャーへの支援や地域づくりなどでリーダーシップを発揮する意欲のある人 (1)主任介護支援専門員 (2)世田谷区ケアマネリーダー養成研修修了者		
内容	事例検討をとおして、ケースの課題分析・アセスメントからケアプランへと導く		
講師	石山 麗子 氏(国際医療福祉大学大学院教授)		
定員	40名	日時	調整中
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※主任介護支援専門員として活動継続を希望する人は、受講が望ましい。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	16	地域包括支援センター職員研修【管理者】	
ねらい	地域包括支援センター管理者としての役割を理解し、人材育成をはじめとする職場運営を円滑に行うためのマネジメント力をつける。		
対象者	世田谷区内の地域包括支援センターの管理者(予定者含む)		
内容	(1)組織の課題把握と解決に向けて (2)人材育成の環境整備 (3)多職種連携・地域協働のために		
講師	調整中		
定員	30名	日時	調整中
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

研修名	16	地域包括支援センター職員研修【社会福祉士】	
ねらい	精神障害領域の支援の現状と課題について学び、地域包括支援センターの社会福祉士として、福祉の相談窓口等における多様な相談者に対する相談援助に役立てる。		
対象者	世田谷区内の地域包括支援センターに従事する社会福祉士		
内容	「精神障害を持つ方への支援について」 (1)地域で暮らす精神障害を持つ方 (2)地域社会で支えるしくみについて (3)地域包括支援センターの役割		
講師	佐藤 光正 氏(駒澤大学社会学科社会福祉学専攻教授)		
定員	48名	日時	調整中
会場	調整中		
その他			

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	16	地域包括支援センター職員研修【主任介護支援専門員】		
ねらい	地域包括支援センターの主任介護支援専門員として、地域の介護支援専門員に対するスーパーバイザーとしての役割が果たせるように、必要な知識・技術について学ぶ。			
対象者	世田谷区内の地域包括支援センターに従事する主任介護支援専門員			
内容	地域の困難事例に対応する地域ケア会議等において、ファシリテーターの役割を果たすための手法について学ぶ。			
講師	藤尾 静枝 氏(支援者のための研究室“悠”室長)			
定員	30名	日時	平成30年8月22日(水) 14:00~17:00	
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室			
その他				

研修名	16	地域包括支援センター職員研修【保健師・看護師】		
ねらい	個別の生活課題や地域の健康課題などに対応する上で、地域包括支援センターの保健師・看護師として求められる役割を果たせるよう、必要な知識を得ることにより、資質の向上を図る。			
対象者	世田谷区内の地域包括支援センターに従事する保健師・看護師			
内容	(1)健康長寿に関する最新情報について (2)介護予防ケアマネジメントに生かす生活習慣病の知識			
講師	医師(調整中)			
定員	30名	日時	調整中	
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室			
その他				

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	17	介護職員研修【入門】	
ねらい	介護の基本視点や基礎的な介護技術を学び、根拠ある介護を実践することを目指す。		
対象者	(1)世田谷区内でサービス提供している介護サービス事業所に属する介護職員 (2)ヘルパー2級研修、介護職員初任者研修を修了したが就業していない人 (3)介護職に従事していたが現在は離職中の人		
内容	(1)介護の基本視点・心構え、体を痛めない介護のルール 等 (2)根拠ある介護を実践するための実技演習(移乗介護を中心に) ※受講者からの質問や学びたいことを内容も取り入れて実施 ※講義および実技演習		
講師	西 和子 氏(介護福祉士 介護技術主任指導者)		
定員	36名	日時	平成30年6月22日(金) 9:30~16:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※実技演習を行います。動きやすい服装等でご参加ください。 ※日頃の介護に関する疑問や不安など、メール相談も行っています(P46をご参照ください)		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	18	介護職員研修【現任1】 「ハンドセラピストから学ぶ触れるケア」	
ねらい	<p>ハンドケアの手法をとおして、介護職が様々な介護場面の中で繰り返し行う「触れる」行為について理解を深める。</p> <p>「触れる」技術を高め、利用者の自立支援にいかす。</p>		
対象者	世田谷区内でサービス提供している介護サービス事業所の介護職員		
内容	<p>(1)介護職にとっての触れる行為の意味</p> <p>(2)ハンドケアとは</p> <p>(3)ハンドケアを日々の実践にいかすために 等</p> <p>※講義および実技演習</p>		
講師	山本 千鶴子 氏(幸齢者ハンドセラピスト、看護師、アロマセラピスト)		
定員	30名	日時	平成30年7月18日(水) 14:00~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※実技演習を行います。動きやすい服装等でご参加ください。		

研修名	18	介護職員研修【現任2】 「再点検！移乗介護 我流介護になっていませんか？」	
ねらい	<p>利用者の生活の質を高めるために重要な移乗を取り上げ、技術を再点検する。</p> <p>介護の原則をふまえた応用力を高め、利用者個々に合った適切な移乗ができることを目指す。</p>		
対象者	世田谷区内でサービス提供している介護サービス事業所の介護職員 概ね介護職場経験2年以上の方		
内容	<p>(1)移乗技術のふり返し</p> <p>(2)応用にいかす基本(介護の原則等)</p> <p>(3)応用力を高めるために</p> <p>※講義および実技演習</p>		
講師	世田谷福祉専門学校教員		
定員	25名程度	日時	平成30年9月21日(金) 18:30~20:30
会場	世田谷区福祉専門学校 実習室(世田谷区船橋7-19-17)		
その他	※実技演習を行います。動きやすい服装等でご参加ください。上履きをご持参ください。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	18	介護職員研修【現任3】 「もっと知ろう！ベッドと車いす～自立支援にいかす福祉用具～」	
ねらい	身近な福祉用具であるベッドと車いすについて、その機能について理解を深め、自立支援を支える用具としての活用方法を学ぶ。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している介護サービス事業所の介護職員		
内容	(1)自立支援における福祉用具の活用 (2)介護用ベッド、車いすの機能と役割 (3)実技演習 等 ※講義および実技演習		
講師	祝 大史 氏(一般社団法人 日本介護技術協会理事、作業療法士)		
定員	30名程度	日時	平成30年10月15日(月) 14:00～17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※実技演習を行います。動きやすい服装等でご参加ください。		

研修名	18	介護職員研修【現任4】 「介護技術指導者養成研修」	
ねらい	介護技術の習得において必要となる職場での指導(OJT)の方法について学び、事業所における介護の質の維持・向上を目指す。 また、適切な指導方法を学ぶことにより、事業所の職員定着につなげる。		
対象者	(1)世田谷区内でサービス提供をしている介護サービス事業所の介護職員 (2)介護技術指導を行っている方、または指導する予定のある方 ※(1)(2)ともに該当する方		
内容	(1)介護現場におけるOJTとは (2)どのタイミングで、どのように指導するか(場面別介護技術指導方法) (3)より指導力を高めるために 等 ※講義および実技演習		
講師	北田 信一 氏(株式会社PAO代表取締役、看護師、介護支援専門員)		
定員	20名程度	日時	平成30年11月13日(火) 14:00～17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※実技演習を行います。動きやすい服装等でご参加ください。		

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	19	サービス提供責任者研修【新任】	
ねらい	サービス提供責任者としての役割や責任、業務の流れを理解し、適切なサービス提供につなげる。また、今後のスキルアップに向けた土台作りを行う。		
対象者	世田谷区内でサービス提供する訪問介護事業所のサービス提供責任者で次のいずれかに該当する人 (1)新たにサービス提供責任者として就任する人 (2)サービス提供責任者に就任後の実務経験が概ね2年未満で、サービス提供責任者としての業務遂行において上司や先輩の指導を受ける人 (3)サービス提供責任者としての役割や業務について、基礎知識を再確認したい人		
内容	講義と演習により、サービス提供責任者業務全般について学び、「サ責って何？」という疑問や不安を解消する。 (1)法律の知識(介護保険法、運営基準等) (2)サービス提供責任者が担う役割・業務等		
講師	西 和子 氏(介護福祉士 介護技術主任指導者)		
定員	30名	日時	平成30年7月13日(金) 9:30~16:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	20	サービス提供責任者研修【現任1】 「自立支援につながる訪問介護計画書」	
ねらい	サービス提供責任者の重要な業務のひとつである訪問介護計画書の作成について学び、専門的知識・技術を十分に反映した訪問介護計画書を作成し、事業所が提供するサービスの質の向上に生かす。		
対象者	世田谷区内でサービスを提供している訪問介護事業所のサービス提供責任者等		
内容	訪問計画書作成の全般について把握するとともに、各手順の内容や留意点について学習する。特に、訪問介護計画書の要となるアセスメントについて重点的に学ぶ。 (1)なぜ訪問介護計画書が重要なのか (2)訪問介護計画書の作成手順 (3)各手順について／ICFをいかした情報把握(アセスメント)、生活課題の特定 等 ※講義および演習		
講師	佐藤 ちよみ 氏(対人援助スキルアップ研究所所長)		
定員	30名	日時	平成30年5月18日(金) 9:30~16:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

研修名	20	サービス提供責任者研修【現任2】 「介護が伝わる言葉を学ぶ～サービス内容を適切に伝えるために～」	
ねらい	訪問介護計画や手順書等の内容を正しく伝えるため、また、提供したサービスを正確に記録するため、介護内容を言葉にするスキルを学び、サービスの質の向上に生かす。		
対象者	世田谷区内でサービスを提供している訪問介護事業所のサービス提供責任者等		
内容	(1)介護内容を言葉にする意味 (2)介護内容を言葉にする前に / 介護内容の手順方法などの再確認 (3)介護内容を言葉にしてみよう ※講義および演習		
講師	佐藤 ちよみ 氏(対人援助スキルアップ研究所所長)		
定員	30名	日時	平成30年6月27日(水) 18:30~20:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

専門性向上事業<職務別研修>

研修名	20	サービス提供責任者研修【現任3】 「サービス提供責任者が学ぶクレーム対応～ピンチをチャンスに変えるために～」	
ねらい	クレーム対応のポイントについて学び、適切な対応がリスクマネジメントの一環となることを理解し、サービスの質の向上に生かす。		
対象者	世田谷区内でサービスを提供している訪問介護事業所のサービス提供責任者等		
内容	(1)クレーム対応のポイント (2)適切なクレーム対応を身につける／心構え、お詫び 等 (3)クレーム対応を演習にて学ぶ 等 ※講義および演習		
講師	蜂谷 英津子 氏(HOTシステム株式会社)		
定員	40名	日時	平成30年10月25日(木) 14:30～16:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

専門性向上事業＜地域包括ケア研修＞

研修名	21	在宅医療を支える訪問看護研修	
ねらい	医療的ケアが必要な小児への訪問看護を実践できる人材を育成する。		
対象者	世田谷区内でサービスを提供している訪問看護ステーションに従事している看護師		
内容	(1)世田谷区における医療的ケアを必要とする児童の現状と訪問看護 (2)在宅小児療養者に多くみられる疾病の理解 (3)在宅小児療養者のためのケアと医療処置 (4)小児訪問看護の実際(事例をとおして学ぶ) (5)小児訪問看護をはじめて(看護師からのメッセージ) (6)小児訪問看護を利用して(療養者ご家族からのメッセージ)		
講師	中村 知夫 氏 (国立成育医療研究センター総合診療部在宅診療科 医長・在宅医療支援室 室長) 横田 益美 氏 (家族支援専門看護師・駒澤女子大学看護学科助教) 野本 学 氏 (世田谷区障害福祉担当部障害施策担当係長) 訪問看護師、在宅小児療養者のご家族		
定員	各回40名	日時	第1回 平成31年1月19日(土) 13:00~17:00
			第2回 平成31年1月26日(土) 13:00~17:00
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	※第1・2回を連続しての申込みが望ましいが、各回毎の申込みも可。		

専門性向上事業<地域包括ケア研修>

研修名	22	多職種で学ぶ対人援助技術研修	登録ヘルパー助成対象研修 (第2回のみ)
ねらい	対人援助職として必要なコミュニケーション法や相談援助技法を学ぶことにより、本人や家族との信頼関係を築き、適切な支援を行うことができる。また、自分と異なる職種等を理解し情報共有することができ、多職種協働を実践する一員となることができる。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員		
日時 内容 講師 会場	<p>全4回計20時間。様々な手法による演習中心の参加型研修</p> <p>【第1回】 日程 平成30年5月21日(月) 14:00~17:00(3時間) 「対人援助職に必要なコミュニケーションの理解」 講師 土屋 典子 氏(立正大学社会福祉学部准教授 社会福祉士) 会場 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室</p> <p>【第2回】 日程 平成30年10月22日(月) 9:30~16:30(6時間) 「本人・家族とのコミュニケーション」 講師 及川 信哉 氏(医師、虹色クリニック院長) 会場 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室</p> <p>【第3回】 日程 平成30年12月13日(木) 9:30~16:30(6時間) 「チームにおけるコミュニケーション」 講師 諏訪 茂樹 氏(東京女子医科大学看護学部准教授) 会場 成城ホール 集会室CD</p> <p>【第4回】 日程(調整中) 13:00~17:00(4時間) (仮)「障害の理解とコミュニケーション～発達障害～」 講師 (調整中) 会場 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室</p>		
定員	各回36名		
その他	<p>※対人援助職のコミュニケーション技術について、4回を通して体系的に学びます。</p> <p>※4回通しての受講をお奨めしますが、1回ごとの申し込みとなりますので、ご希望の回にお申込みください。</p>		

専門性向上事業＜地域包括ケア研修＞

研修名	23	多職種で学ぶところとからだの理解研修	登録ヘルパー助成対象研修 (第1回のみ)
ねらい	<p>(1)人間が年齢を重ねる過程を発達という観点からとらえ、身体的機能や心理など、人間のからだの仕組みを学び、からだの構造や機能に関する基本知識を習得する。</p> <p>(2)多職種で学ぶことにより視点の違いや見方の広がりを体験し、協働連携の意義を確認することで、よりよいチームケアを実践することを目指す。</p>		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員		
内容	<p>全3回計10時間。講義及び演習。いずれの回も多様な演習を多く取り入れる。</p> <p>【第1回(3時間)】「老化について～身体的機能の変化の特徴～」</p> <p>(1)老化に伴う身体的機能の変化が日常生活に及ぼす影響</p> <p>(2)さまざまな身体機能の変化とケア</p> <p>【第2回(3時間)】「老化について～心理的变化の特徴～」</p> <p>(1)高齢者を個別に理解する視点</p> <p>(2)社会的環境の変化と心理的影響</p> <p>(3)自己実現といきがい、QOLの向上</p> <p>【応用演習(4時間)】「人間理解～Aさんから学ぶ」</p> <p>目の前にいるAさんとはどんな人か。多職種で話し合いながら、心理、身体機能など様々な側面からAさんに近づき、多様な視点から人間理解を深めていく演習を行う。</p>		
講師	諏訪部 高江 氏(地域専門看護師・浅草医師会立訪問看護ステーション)		
定員	【第1・2回】 40名	日時	【第1回】 平成30年 9月12日(水) 14:00～17:00(3時間)
	【応用演習】 30名		【第2回】 平成30年10月17日(水) 14:00～17:00(3時間)
会場	【第1回】 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
	【第2回】 成城ホール 集会室CD		
	【応用演習】 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	<p>※第1・2回を受講し、3回目の応用演習を受講することにより、より理解が深められる内容となります。</p> <p>1回ごとの受講も可能ですが、連続での受講をおすすめします。</p> <p>※1回ごとに募集の案内を行います。ご希望の回にお申込みください。</p>		

専門性向上事業＜地域包括ケア研修＞

研修名	24	多職種で学ぶ医療・福祉連携研修	
ねらい	医療と福祉の関係者が、各回のテーマに沿って医療知識や介護技術等について学ぶとともに、多職種によるグループワークをととして、チームケアにおけるそれぞれの役割や専門性に対する理解を深める。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療職・介護職等 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、リハビリテーション専門職(PT, OT, ST等)、栄養士 介護職、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、相談員等		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・全4回(各回2時間)実施 ・回ごとのテーマに沿って、基調講義及び多職種によるグループワークを実施 ・世田谷区医師会、玉川医師会、世田谷区歯科医師会、玉川歯科医師会、世田谷薬剤師会、玉川砧薬剤師会等の協力のもと実施 ※各回のテーマ、日時、会場等は、決定次第ホームページ等でお知らせします。		
講師	医師、歯科医師、薬剤師		
定員	各回70名 (予定)	日時	【第1回】～【第4回】調整中 1回目は、7月頃を予定
会場	調整中		
その他	※応募者多数の場合、事業所内で調整をお願いする場合があります。 ※多職種によるグループワーク等を行うため、当日参加者名簿を配布することを ご了承ください。		

専門性向上事業＜地域包括ケア研修＞

研修名	25	障害福祉の理解研修 「障害福祉の制度概論 ～切れ目のない支援を目指して～」	
ねらい	障害を持った方がその人らしく地域で安心して暮らすために、障害関連の法律・制度を学ぶ。地域包括ケアを推進する福祉従事者(高齢・障害分野に関わらず)として、制度の変遷や課題、今後の方向性を知り、切れ目のない支援を目指す。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員		
内容	(1)障害者福祉の理念 (2)障害者福祉制度の変遷・その意味するもの (3)「障害者総合支援法」のしくみや「障害者差別解消法」について (4)福祉従事者に求められる視点(人権意識)		
講師	調整中		
定員	42名	日時	調整中
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

研修名	25	障害福祉の理解研修 「中途障害の理解と支援 ～相談担当者・当事者から学ぶ～」	
ねらい	中途障害などで、障害と高齢の制度や施策をあわせて利用する人の支援について、支援の実際をとおして障害などの制度の理解や関係機関の連携を促進する。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員		
内容	(1)中途障害の方の理解 (2)当事者の視点から必要な支援と連携 (3)障害者が高齢になったときの支援		
講師	和田 敏子 氏(世田谷ボランティア協会事業部長)		
定員	42名	日時	調整中
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他			

専門性向上事業＜地域包括ケア研修＞

研修名	25	障害福祉の理解研修 「精神障害の理解と支援」		登録ヘルパー助成対象研修
ねらい	精神疾患、精神障害について正しく理解するとともに、精神障害者支援における支援者の役割と関わり方について学ぶ。			
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員			
内容	(1)精神疾患・障害の理解 (2)精神障害者支援における支援者の役割 (3)精神障害者の見立てとかかわり方 ※日頃の疑問や不安等を共有しながら学びます。			
講師	調整中			
定員	60名	日時	調整中	
会場	調整中			
その他				

研修名	25	障害福祉の理解研修 「難病・医療的なケアが必要な方への支援」		
ねらい	難病などによる障害や医療的なケアが必要な方の支援の実際について学ぶ。			
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員			
内容	講義および演習			
講師	調整中			
定員	30名程度	日時	調整中	
会場	調整中			
その他				

専門性向上事業<地域包括ケア研修>

研修名	26	認知症ケア研修	●多くの方に受講していただけるよう受講要件等変更いたしました。 ●登録ヘルパー助成対象研修（1のみ）
ねらい	さまざまな学習をとらして認知症の人に対する理解を深め、多職種協働により根拠をもって適切な認知症ケアを実践できる専門性の向上を図る。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している医療・福祉サービス事業所の職員		
内容	1. 認知症ケアの理念と視点 平成30年4月24日(火) 三茶しゃれなあとホール オリオン 講師 市川 裕太 氏(世田谷認知症介護指導者会 東京都認知症介護指導者) 2. 認知症に関する制度と動向 日程等 調整中 講師 世田谷区高齢福祉部介護予防・地域支援課職員 3. 医学的視点からの理解と支援 平成30年6月21日(木) 男女共同参画センターらぶらす 研修室3・4 講師 西村 敏樹 氏(医療法人社団翠会 和光病院) 4. 認知症の人と家族への支援 平成30年8月24日(金) 烏山区民会館集会室 講師 河合 幸人 氏(世田谷認知症介護指導者会 東京都認知症介護指導者) 5. 認知症ケアのためのチームワークとリーダーシップ(多職種協働) 平成30年7月23日(月) 梅丘パークホール 講師 諏訪 茂樹 氏(東京女子医科大学看護学部准教授) 6. 若年性認知症の理解と支援 平成30年9月13日(木) 烏山区民会館集会室 講師 駒井 由起子 氏(東京都若年性認知症総合支援センターセンター長) 7. 権利擁護について学ぶ 日程等 調整中 講師 松本 俊一 氏(成年後見センター事例検討委員 千代田の郷法律事務所弁護士) 8. アセスメントと支援 日程等 調整中 講師 石山 麗子 氏(国際医療福祉大学大学院教授) 9. アセスメントの意義とポイント<事例検討> 日程等 調整中 講師 石山 麗子 氏(国際医療福祉大学大学院教授) ◆受講要件あり、下記参照 10. 応用編 ~想いに応えるケアを目指して~ 日程等 【1回目】 調整中 【2回目】 講師 雑賀 淳 氏(世田谷認知症介護指導者会 東京都認知症介護指導者) ◆受講要件あり、下記参照		
定員等	<定員>1~8各回60名 9. 10 各回30名 <時間>各回 14:00~17:00		
その他	※各回ごとに募集を行います。(1回ごとの受講が可能です) ※9. 10の研修受講要件 以下の条件のいずれかに該当している方 (1)認知症ケア研修8を受講している方(平成26年~29年度は基礎4) (2)認知症介護経験が3年以上の方 (3)認知症介護リーダーとして勤務先から推薦を受けた方		

専門性向上事業<地域包括ケア研修>

研修名	26	認知症の緩和ケアに資する研修	
ねらい	認知症の介護に携わる介護事業所職員が、妄想や強い興奮等の行動・心理症状(以下BPSDという)がある高齢者に対して、背景にあるニーズを理解したうえで適切にケアを提供できることを目的とする。		
対象者	世田谷区内でサービス提供している介護サービス事業所の職員		
内容	<p>東京都が開発した認知症ケアプログラムを活用し、BPSDの症状を見える化し、適切なケアを提供することで、BPSDの軽減や本人本位のケアについて実践をとおして学ぶ。</p> <p>【1日目】 BPSDの理解及びアセスメント、BPSDに対する姿勢や考え方、東京都のオンラインシステムへの登録・入力方法について 等</p> <p>【2日目】 各自でケアプログラムを実践した事例の共有と効果的な支援についての検討</p> <p>【3日目】 ケアプログラム実践後の評価、まとめ</p>		
講師	公益財団法人東京都医学総合研究所によるインストラクター研修の修了者		
定員	各回40名	日 時	【1日目】 調整中 9:00~17:00
			【2日、3日目】 調整中 3時間
会場	【1日目】 公益財団法人 東京都医学総合研究所(世田谷区上北沢2-1-6)		
	【2日、3日目】 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	<p>【申し込み要件】</p> <p>※3日間連続した内容の研修となります。全日程、受講可能な人。</p> <p>※1事業所2名程度。</p>		

課題別研修

研修名	27	課題別研修【第1回】 職場の人材育成力UP研修	
ねらい	職員の定着のため、職場の人材育成を計画的、効果的にすすめるための必要な視点について学び、職員がいきいきと働く職場づくりを目指す。		
対象者	世田谷区内で医療・福祉サービスの提供をしている事業所の職員 職員の人材育成などに関わっている(予定のある)方		
内容	(1)人材育成担当者の役割 (2)研修ニーズの把握と企画づくり (3)人材育成のしくみづくり ほか		
講師	調整中		
定員	40名	日時	調整中(夜間を予定)
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		
その他	調整中		

研修名	27	課題別研修【第2回】	調 整 中
ねらい	社会の動向や、世田谷区民・サービス提供事業者のニーズに関連するテーマをタイムリーに取り上げ、知識や技術の習得を図る。		
対象者	世田谷区内で福祉サービスの提供をしている事業所に従事する職員		
内容	福祉・介護関連の共通課題やトピックスをテーマに取り上げ、実施する。		
講師			
定員			
会場			
その他			

人材発掘・就労支援事業

事業名	28	人材確保・人事管理セミナー「採用力UP！ 面接の留意点」	
ねらい	経営者及び管理者層が、働きやすく安定した職場環境の整備について学ぶことにより、福祉サービス従事者の確保と定着支援につなげる。今年度は特に深刻な介護・看護等の人材不足を解消するための採用力を向上を目指す。		
対象者	(1)世田谷区内で福祉サービスを提供している事業所の管理者等、組織の運営・管理に関する業務を担っている人または人事担当者 (2)施設長、副施設長、管理者等施設の経営と職員の育成を行う立場にある人等		
内容	採用力UP！に必要なこと (1)人材確保に関わる福祉・介護業界の現状と運営管理層の役割 (2)職員採用のプロセスと採用面接の留意点		
講師	(株)リクルートキャリア HELPMAN！ JAPAN事業推進ユニット 派遣講師		
定員	40名	日時	平成30年7月19日(木) 18:30～20:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		

事業名	28	人材確保・人事管理セミナー（仮）「シニア人材をいかす職場づくり」	
ねらい	人生100年時代となった現在、元気なシニア世代にセカンドステージの職場として選ばれるためにはどのようなことが必要であるかを理解し、人材確保に役立てる。		
対象者	(1)世田谷区内で福祉サービスを提供している事業所の管理者等、組織の運営・管理に関する業務を担っている人または人事担当者 (2)職員の確保、育成など、福祉職場のリーダー的な役割を担う方 等		
内容	(1)シニア世代を知る (2)シニア世代の強みを福祉職場にいかす方法 (3)シニア世代に選ばれる福祉職場づくり 等		
講師	調整中		
定員	40名	日時	日程調整中 18:30～20:30
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室		

人材発掘・就労支援事業

事業名	29	せたがや福祉のしごと区内介護施設等見学会
ねらい	世田谷区内の介護施設に就職を希望している人や興味のある人に介護の現場を知ってもらう事で、就労への意欲を高める。また、ハローワークとの共催により、様々な動機を持つ参加者の個別相談に対応し、就労に向けた支援を行う。	
対象者	介護分野へ就職・転職を考えている人、介護の仕事に関心のある人	
内容	区内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム等計6ヶ所(予定)の見学(移動には、借り上げマイクロバスを使用します) (1) 各施設内の見学・施設概要や求人情報等のガイダンス (2) 研修センター職員、ハローワーク職員による個別相談	
定員	各回10名(予定)	
日時	平成30年5月23日(水) 9:20~16:30	
	平成30年9月26日(水) 9:20~16:30	
	平成31年1月17日(木) 9:20~16:30	
	平成31年2月26日(火) 9:20~16:30	
その他	※時間については交通事情により異なります ※共催:ハローワーク渋谷	

人材発掘・就労支援事業

事業名	30	せたがや福祉のしごと入門講座	
ねらい	福祉の仕事や資格等に関する説明、介護職員等の体験談を通して福祉の仕事の魅力を伝え、就労に結びつける。		
対象者	これから福祉の仕事に就きたいと考えている人、福祉の仕事に関心のある人		
内容	(1) 福祉の仕事のガイダンス (2) 福祉の資格について (3) キャリアパスについて (4) 現役介護職員による「仕事体験談」		
講師	当研修センター職員、区内特別養護老人ホーム職員、区内訪問介護事業所職員 等		
日時 会場	平成30年 5月19日(土)	12:30開始(予定)	成城ホール
	平成30年 8月 4日(土)	12:30開始(予定)	北沢タウンホール
	平成30年10月 6日(土)	12:30開始(予定)	成城ホール
	平成31年 1月14日(月・祝)	12:30開始(予定)	三茶しゃれなあどホール
	平成31年 3月 2日(土)	12:30開始(予定)	成城ホール
定員	40名～50名		
その他	※せたがや福祉のしごと相談・面接会と同日開催。併せてご参加ください。		

事業名	31	福祉のしごと出張入門講座	
ねらい	世田谷区内の学校や関係機関等に出向き、介護の仕事や資格に関する説明等を通して、介護の仕事の魅力を伝え、就労に結びつける。		
対象者	(1) 関係機関に属する介護の仕事に関心のある人 (2) 区内の小学校、中学校、高等学校の児童、生徒、教職員及び保護者等		
内容	(1) 福祉の仕事への関心喚起のための出張講座の実施 例) 福祉の仕事のガイダンス、キャリアパス、福祉の資格、介護職員の仕事体験談、質疑応答、個別相談等 (2) 世田谷区内の小学校、中学校、高等学校等への出張講座 例) 福祉の仕事を知ってもらう体験学習、福祉の現場で働いている人などとの交流		
講師	研修センター職員 等		
定員	応相談	日時	※世田谷若者就労支援センターにて年2回程度実施予定 ※他、随時受付(実施時期や内容等は個別に打ち合わせの上決定)
会場	世田谷若者就労支援センター、区内小学校、中学校 等		
その他	※お問い合わせ、お申込みは、当研修センターへ。 電話 03-5429-3100		

人材発掘・就労支援事業

事業名	32	せたがや福祉のしごと相談・面接会／イベント
ねらい	<p>地域に密着した相談・面接会を開催し、地域の福祉人材の掘り起こしを図り、福祉サービスを担う人材の確保に努める。</p> <p>イベントでは、より広い方々に福祉の魅力を知ってもらい地域で活躍できる人材の発掘・育成につなげる。</p>	
対象者	<p>(1) 福祉分野に関心があり、就職・転職を考えている人</p> <p>(2) イベントについては、幅広い区民、学生など</p>	
内容	<p>(1) 世田谷区内介護保険サービス、障害福祉サービス事業所の相談・面接会</p> <p>(2) 就職活動、福祉等の専門相談員による相談コーナー</p> <p>(3) 福祉の仕事紹介のDVDコーナー</p> <p>(4) 情報コーナー等</p> <p>(5) その他 福祉に関するイベント等</p>	
日時 会場	<p>※平成30年8月4日(土)はイベントを開催予定</p> <p>平成30年 5月19日(土) 14:00～16:00 成城ホール</p> <p>平成30年 8月 4日(土) 14:00～16:00 北沢タウンホール</p> <p>平成30年10月 6日(土) 14:00～16:00 成城ホール</p> <p>平成31年 1月14日(月・祝) 14:00～16:00 三茶しゃれなあどホール</p> <p>平成31年 3月 2日(土) 14:00～16:00 成城ホール</p>	
その他	<p>※求人は、介護職、看護職、ケアマネジャーなどの職種があります。(回により異なる)</p> <p>※福祉の仕事の内容、必要な資格、求人票の見方、面接方法など、お気軽に相談ください。</p> <p>※各コーナーでは、様々な角度から福祉の仕事を知ることができます。</p> <p>※質問、相談だけの参加もできます。</p> <p>※せたがや福祉のしごと入門講座と同日開催。併せてご参加ください。</p> <p>※実施時間は変更になる場合があります。</p> <p>※共催:世田谷区、ハローワーク渋谷、東京都福祉人材センター、世田谷区産業振興公社</p>	

人材発掘・就労支援事業

事業名	33	訪問看護の就労支援講座	
ねらい	区民の在宅療養を支える訪問看護について、仕事の内容や魅力、必要性・重要性を知るとともに現役の訪問看護師との交流を通して、就労を支援する。		
対象者	看護師・准看護師の資格を持ち、訪問看護の仕事に関心のある人		
内容	(1)在宅医療の概要や必要性(制度説明を含む) (2)訪問看護師の仕事に関する基礎講座 (3)訪問看護に関する情報提供、意見交換、相談 等		
定員	各回40名	日時	第1回 平成30年7月 予定
			第2回 調整中
			第3回 調整中
会場	調整中		
募集	区のおしらせ、広報掲示板、メールマガジン、世田谷線駅ポスター、関連機関へのポスター・チラシ配布(出張所、図書館、看護学校、区立小学校2年生(初回のみ)東京都ナースバンク、ハローワーク等)		
その他	※ひととき保育あり(要事前予約)		

事業名	34	訪問看護の職場体験	
ねらい	訪問看護ステーションの看護師と一緒に訪問看護の仕事を体験したり、現役の看護師に直接話を聞くことで不安や疑問等を軽減し、就労を支援する。		
対象者	看護師・准看護師の資格をもち、訪問看護の仕事に関心のある人 ※訪問看護ステーションへ内定している人や現役の訪問看護師は対象になりません。		
内容	(1)訪問看護ステーションの看護師と一緒に利用者宅を訪問し、医療処置等の実務を見学・体験する。 (2)利用者や、その家族とのコミュニケーションを実際に体験する。 (3)職場体験後のフィードバックや復職相談等		
期間	一人あたり1～3日の間で個別に調整の上決定		
申込み	世田谷区福祉人材育成・研修センターへ電話で随時申し込み		
体験先	区内訪問看護ステーションと日程等調整の上決定		

相談事業

相談事業(こころの相談)	
目的	区内在住・在勤の福祉サービス従事者が、心配ごとを一人で思い悩まずに、安心して仕事を続けていくことができる、心理カウンセラーによる面接相談を行う。
対象者	区内在住または在勤の福祉サービス従事者(職種は問いません) (例)介護職、看護師等の医療職、事務職、相談員職、栄養士など
内容	大学等で経験を積んだ専門の心理カウンセラーによる面接相談 ・完全予約制。専用の相談室を利用。プライバシーが守られています。 ・「誰かに聞いてほしいな」、「誰かに話してみようかな」と思った時、迷わずご利用を。
相談日	毎週木曜日 ①18:00～18:45 または ②19:00～19:45 1回の相談は45分間 ※ただし、祝日、その他指定日は休み。
会場	世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室
予約	研修センターホームページまたは相談受付専用電話から予約できます。 相談受付専用電話 03-5429-3102 (土日祝日祭日、年末年始を除く9時～16時)
費用	無料
※秘密は厳守します。	

相談事業(メール相談)	
目的	区内在住・在勤の福祉サービス従事者が、いつでもメールで相談できることにより、仕事に関する不安や疑問が軽減され、いきいき安心して仕事を続けられるように支援する。
対象者	区内在住または在勤の福祉サービス従事者(職種は問いません) (例)介護職、看護師等の医療職、事務職、相談員職、栄養士など
内容	いつでも、匿名でも、ご相談ください。次の分野の専門相談員がメールで回答します。 ・働く環境など労務に関する相談 (特定社会保険労務士) ・介護や福祉の技術、キャリア等に関する相談 (介護福祉士・介護支援専門員等) ・心配ごとに関する相談 (心理カウンセラー)
方法	(1)相談専用のメールアドレス:soudan@setagayaj.or.jp (2)世田谷区福祉人材育成・研修センターのホームページ https://www.setagaya-jinzai.jp
費用	無料
※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。内容によって回答に時間をいただく場合があります。	

世田谷区認証研修受講事業所の公表

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、区の認証研修を受講した事業所名と受講人数を一覧にして当研修センターのホームページで公表しています。

区の認証研修は、次の二種類です。

認証研修の場合は、研修の募集案内等に、次のいずれかのマークがついています。

◆介護サービス従事者研修(じんざいくんマーク) ◇ケアマネジメント研修(かいごくんマーク)



じんざいくんは、これから地域の中で福祉の仕事を考えている方や、福祉サービスを担う皆さんのことを応援する応援団長です。



かいごくんは、介護保険制度が始まる準備期に世田谷区で誕生しました。当時は、「情報をいち早く知らせる」早みみくん」というニックネームがありました。

せたがや福祉区民学会事務局

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、せたがや福祉区民学会の事務局を担当しています。

せたがや福祉区民学会は、世田谷の福祉に関わる人たちがさまざまな実践や研究について議論し、学びあい、区民福祉の向上を目指すことを目的とした学会です。

世田谷区内に在住・在勤・在学のいずれかに該当する個人や団体で、福祉に関心のある方はいつでも加入することができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

※平成30年11月17日に第10回大会を日本体育大学で開催する予定です。



世田谷区介護サービスネットワーク事務局

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、事業者支援事業の一環として、世田谷区介護サービスネットワークの事務局を担当しています。

世田谷区介護サービスネットワークは、世田谷区内で介護サービスを提供する事業者の団体です。

運営委員が中心となり、自主的な活動(研修や連絡会等)で介護に関する技術や知識を学び、介護サービスの質の向上を目的の一つとしています。

また、行政との連携や地域部会を発足させるなど、地域包括ケアを視野に入れた活動を推進しています。



研修受講料等助成申請受付

世田谷区福祉人材育成・研修センターは、世田谷区の委託をうけて、各種研修受講料等助成の申請受付や問合せ対応などを行っています。

【介護職員資格取得支援事業】

区内事業所の介護人材養成及び確保を支援するため、下記の助成事業を行っています。

1. 介護職員初任者研修課程等受講料助成

介護職員初任者研修課程修了後、3ヶ月以内に区内事業所に介護職員等として就労する。就労後、3ヶ月（登録ヘルパーは90時間）以上継続して就労していることを要件として、受講料の9割（上限7万2千円）を助成します。

対象経費：研修に係る受講料（テキスト代、実習費用等を含む）

2. 介護福祉士実務者研修受講料助成

介護福祉士養成のための実務者研修修了後、6ヶ月以内に区内事業所に介護職員等として就労する。就労後、6ヶ月（登録ヘルパーは180時間）以上継続して就労していることを要件として、受講料の9割（上限13万9千円）を助成します。

対象経費：研修に係る受講料（テキスト代、実習費用等を含む）

3. 介護福祉士資格取得費用助成

介護福祉士の国家試験に合格し、合格発表後、3ヶ月以内に登録申請を行い、介護福祉士登録証の交付を受けること。資格登録後、6ヶ月以内に区内事業所に介護職員等として就労し、6ヶ月（登録ヘルパーは180時間）以上継続して就労していることを要件として、資格取得費用を助成します。

対象経費：A)介護福祉士受験対策講座の受講料（テキスト代、模試の費用等を含む）

B)介護福祉士国家試験受験手数料

C)介護福祉士資格登録手数料

D)介護技術講習料（3年間有効）

助成金額：A～Cの9割（上限6万1千円）

A～Dの9割（上限11万5千円）

【登録ヘルパー等研修受講助成】

登録ヘルパー等の研修受講を促進し、その技術の向上を図るため、世田谷区が指定した研修を受講した登録ヘルパー等に、受講時間に応じた助成金を交付します。

※助成手続きの詳細については、助成対象となる研修の募集案内に掲載します。

研修受講申し込み方法

1. ホームページのトップページ (<https://www.setagaya-jinzai.jp>) から希望する研修をクリックします。



以下の方法から研修を探ることができます。

- ①目的から研修を探せます。
- ②新着情報や直近の日程から探せます。



2. 申込方法を選択します。



- ①そのまま申込・・・事業所登録をせずに申し込みする場合
- ②ログインして申込・・・事業所登録をしている場合
- ③登録して申込・・・事業所登録をしてから申し込む場合（次回以降、事業所情報の入力が省略できます。（P51参照））

3. 「事業所情報」「申込参加者登録」を入力します。

- ※ 事業所登録をし、ログインして申し込みされる場合は、事業所情報は自動で入力されます。
- ※ 申し込み後、入力されたメールアドレスに返信があります。
- ※ 複数名申込みをされる場合は「追加」をクリックします。

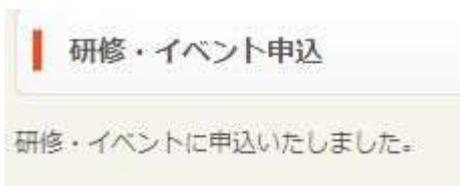
The screenshot shows a form titled '事業所情報' (Business Information). It contains several input fields with labels: 'メールアドレス*必須', '事業所名*必須', '事業所番号*必須', '事業所種別*必須' (with a dropdown menu), '郵便番号*必須', '所在地*必須', '電話番号*必須', and '担当者名*必須'. Each field has a small icon indicating it is required.

The screenshot shows a form titled '申込参加者登録' (Applicant Registration). It contains input fields for: '氏名(漢字)*必須', '氏名(かな)*必須', '職種*必須', '職歴(例：〇年〇ヶ月)*必須', and '今回の研修で学びたいことがあればお書きください'. A button labeled '+ 追加' (Add) is highlighted with a black box at the bottom.

4. 必須項目の入力が終わったら、「登録」をクリックし、確認メッセージが表示されたら「OK」をクリックします。

5. 申込完了のメッセージが表示されたら完了です。
また、申込時に入力いただいたメールアドレスに
申込み完了メールが送信されます。
事業者登録をされている場合は、ログイン後
「申込一覧」からも確認できます。

＜ホームページ＞



＜申込完了例＞

研修「認知症ケア研修【基礎5】」のお申込を受け付けました。
当日のご参加をお待ちしております。

研修種別:
認知症ケア研修(基礎編)

研修名:
認知症ケア研修【基礎5】

概要:
【基礎編】最終回となる今回は認知症ケアを行う上で、基本となる多職種協働について学びます。

日時:
2014-03-13 18:30:00 ~ 2014-03-13 20:30:00

定員:
70名
先着順

【詳細】
<https://www.setagaya-jinzai.jp/lecture/view/26>

【申込】
<https://www.setagaya-jinzai.jp/lectureoffice/order>

注意事項

- ※1 申込完了メールは fukushijinzai@setagaya.or.jp から送信します。
拒否設定等されていないか確認をお願いします。
- ※2 申込みから申込完了メールが届くまで数日お時間をいただく場合がございます。
ご了承ください。

6. 研修参加のキャンセル方法

事業所登録をされた場合、ホームページから研修申込みのキャンセルができます。



ログイン後、

- ①「申込一覧」をクリックします。
- ②申込中の研修が表示されるので、キャンセルしたい研修の「削除」をクリックします
- ③「申し込みを削除しました」のメッセージが表示されたら終了です。

事業所登録方法

事業所登録は、研修申し込み時の他にもトップページから行うことができます。
以下はトップページからの事業所登録について説明します。

1. トップページ右上の「事業所登録」ボタンをクリックします。



2. 必要事項を全て入力し、確認ボタンを押してください。パスワードは忘れないようにしてください。

A screenshot of a registration form. It has two input fields for passwords. The first field is labeled 'パスワード *必須' (Password *Required) and the second is 'パスワード (確認) *必須' (Password (Confirmation) *Required). Below the fields is a yellow button with the text '確認' (Confirm), which is highlighted with a red rectangular box.

3. 内容確認画面に移りますので、内容を確認し、間違いがなければ「登録申請」ボタンを押してください。
4. 研修センターで内容確認後、承認された場合は下記のメールが届きます。
登録いただいた事業所番号、パスワードでログイン後各種研修にお申し込みください。

【世田谷区社会福祉事業団 世田谷福祉人材育成・研修センター】事業所登録申請のお知らせ

fukushijinzei@setagayaj.or.jp

送信日時: 2013/09/30 (月) 20:51

宛先:

申請された内容が承認されました。
登録時にご入力いただいた事業所番号、パスワードでログイン後、
各種研修にお申し込んでください。

<https://www.setagaya-jinzai.jp/lectureoffice/login>

なお、ID（事業所番号）とパスワードは、事業所内で共有してください。

注) ブラウザのバージョン、ご使用のウイルスソフトによっては申し込みができない場合があります。その際は、研修センターにお問い合わせください。

世田谷区福祉人材育成・研修センターへのアクセス



<電車>

小田急線：成城学園前駅北口徒歩3分

<バス>

成城学園前駅西口下車徒歩5分

(バス乗り場)

- ① 狛江駅、調布駅、狛江営業所、神代団地、仙川駅、千歳船橋駅、千歳烏山駅 行
- ② 渋谷駅、狛江営業所 行
- ③ 都立大学駅、等々力操車所、用賀駅 行
- ④ 二子玉川駅、狛江営業所 行
- ⑤ 祖師谷・成城地区循環路線 (せたがやくるりん)

所在地 : 〒157-0066
世田谷区成城6-3-10
成城6丁目事務所棟 1F

電話 : 03(5429)3100

FAX : 03(5429)3101

URL : <https://www.setagaya-jinzai.jp>

研修室A (定員45名)
研修室B (定員24名)

世田谷区福祉人材育成・研修センター



発行	世田谷区
編集	社会福祉法人 世田谷区社会福祉事業団 世田谷区福祉人材育成・研修センター 〒157-0066 世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟1階 TEL 5429-3100 FAX 5429-3101 URL https://www.setagaya-jinzai.jp
発行年月	平成30年3月